

開 発 許 可 審 査 表

申請者名				担当者名	
審査項目	適	有	無	特に留意する箇所	備 考
1	開 発 許 可 申 請 書			申請者の住所氏名と印鑑証明を照合。 正副 とも申請者印を朱肉で押印) 申請者印 ・ で割印
2	開 発 区 域 一 覧 表			地番の若い順に記入	
3	委 任 状			正副 とも代理者印を朱肉で押印	
△4	申 請 者 印 鑑 証 明			法人の場合は資格証明必要	受付日前 3か月以内 のもの
5	設 計 説 明 書			開発区域一覧表 } 照合 32条協議内容 }	
6	法第32条協議同意書 (吹田市)			新 公共施設一覧表 求積図 } 照合 旧 明示図 }	
7	事 前 協 議 経 過 書			事前協議承認通知書、指示事項、経過書一式	
8	法第32条協議同意書 (吹田市を除く)			新旧公共施設一覧表、協議経過書を含む 求積図・明示図・市の32条と照合	放流先の水路管理者の同意
9	設 計 者 の 資 格			1ha以上の開発。宅造区域内は、 擁壁高5m超えまたは切盛面積1500㎡超え	
ⓐ	資 力 信 用 の 調 書			預金残高、納税証明(直近2年) 法人：事業税、法人税、個人：住民税、所得税	分譲住宅、分譲宅地の場合 宅建業の免許
ⓑ	資 金 計 画 書				
⑫	工 事 施 行 者 に 関 す る 調 書			経歴書、建設業登録証明(原本)or建設業許可通知書(写し)	住所変更している場合、変更したことがわかる書類も必要
13	土 地 所 有 権 利 者 の 同 意			申請者と権利者が同一の場合にも必要です	
14	そ の 他 の 権 利 者 の 同 意			抵当権、地役権等	
15	権 利 者 の 印 鑑 証 明			申請者と権利者が同一の場合不要 法人の場合資格証明必要	受付日前 3か月以内 のもの
16	土 地 の 全 部 事 項 証 明			開発区域一覧表の地番、筆数の確認	受付日前 3か月以内 のもの
17	地 籍 図			開発区域一覧表(の一部) } 確認 官民境界の明示地番 }	
18	工 場 危 険 物 調 書			予定建築物が工場の場合	
19	現 況 写 真			カラー、撮影位置がわかるもの	
⑳	消 防 同 意				
㉑	水 道 同 意			協定書等	
22	道 路 明 示			地籍図の地番 } 確認 受付時原本照合 区域の境界 }	開発区域と接する場合
23	里 道 明 示			"	"
24	水 路 明 示			"	"
25	都 市 計 画 明 示			"	
26	占 用 許 可			"	
27	注 水 許 可			河川法による河川 "	

○項目は、自己居住用、1ha未満の自己業務用は不要

△項目は、法第34条の2協議の場合は添付不要です。

※太字枠については記入しないで下さい。

	審査項目	適	有	無	特に留意する箇所	備考
＜設計図書＞設計者の記名・押印を行うこと。						
1	開発区域位置図				縮尺 1/2,500	
2	現況図					
3	土地利用計画図				個々の土地利用ごとの面積表示 区域確認、32条数量と確認	区域を朱線で着色
4	全体求積図					
5	従前公共施設求積図					
6	新たな公共施設求積図					
7	造成計画平面図				擁壁、位置、高さ、構造を確認	赤色：盛土 黄色：切土
8	造成計画断面図				法面勾配、区域境界	〃
9	ガケ擁壁の断面図					
10	擁壁の構造図				水抜パイプφ75 3㎡以内毎に千鳥配置	任意擁壁（構造図、展開図）
11	排水計画平面図				周辺への影響 隣接地に排水する場合は排水同意	
12	排水施設構造図				明示と境界確認	
13	流末水路構造図					
14	下水道計画縦断面図					
15	給水計画平面図					
16	道路計画縦横断面図					
17	道路施設構造図					
18	防災計画平面図					
19	防災計画構造図					
＜その他の資料＞						
1	構造安定計算書				地盤改良計算書 地耐力検討（2m又は100kN/㎡を超える場合）	
2	水理計算書					
3	工事工程表					
4	土質資料				擁壁の地上高さ2mを超える場合 農地など軟弱地盤の検討を要する場合	Ka=0.5、μ=0.3以外で検討する 場合も必要です。
5	仕様書など				ブロック積擁壁の製品仕様書（JIS規格品） 透水マットの仕様書	
＜他法令との関連＞						
1	建築基準法				箱型構造物。一団地の扱い。	
2	大阪府自然環境保全条例				開発区域1ha以上の場合。 府自然保護事務所に協定書の提出の有無を確認。	
3	都市計画施設内の許可				都市計画施設内に建築物がある場合、都市計画室に53条の見込みを確認。 （開発事前協議内容で把握できれば、確認の必要なし）	
4	風致地区内の許可				許可書の写し	
5	区画整理法の許可				76条許可書の写し	